

10 生涯現役社会の実現に向けた取り組みの推進について

(1) 老人クラブ活動の促進等

① 老人クラブの意義の再認識

老人クラブは、地域を基盤とする高齢者自身の自主的な活動組織であり、地域のニーズに応じた様々な活動を展開することで、高齢者の生きがいと健康づくりを進めている。

その取組内容は、高齢者の閉じこもり予防や次世代育成支援、地域の再構築等の社会を取り巻く様々な問題に対応したものであり、生涯現役社会の実現にもつながる、極めて重要な活動であると認識している。

こうした中で、全国老人クラブ連合会では「新地域支援事業に向けての行動提案」を示したところであり、老人クラブの高齢者が介護予防・生活支援サービスの担い手になるための取組を進めているところ。（別紙資料 10-1）

各都道府県におかれては、管下市町村に対し、上記老人クラブ活動の意義・有効性等についてあらためて認識されるよう周知するとともに、老人クラブ活動を生かした介護予防・日常生活支援総合事業の推進についてご配慮願いたい。

② 平成27年度予算(案)等

老人クラブは、全国各地に活動組織を展開するとともに、全国規模の民間団体ネットワークとしても有数のものであり、厚生労働省としても高齢者の生きがいと健康づくり及び社会参加の促進の観点から、その活動に対して引き続き支援していくこととしており、平成27年度予算(案)においては、老人クラブ活動に必要な所要額(27.1億円)の予算を計上している。

都道府県等におかれては、都道府県老人クラブ連合会、市町村老人クラブ連合会、単位老人クラブが行う生きがいづくり及び健康づくり活動について、その必要性等に鑑み、所要の財源措置等にご配慮願いたい。

(2) 高齢者生きがい活動促進事業について

平成25年度より、企業を退職した高齢者等が地域社会の中で役割をもつていきいきと生活できるよう、有償ボランティア活動等による一定の収入を得ながら自

らの生きがいや健康づくりにもつながる活動を行い、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤となる活動を促進するため、「高齢者生きがい活動促進事業」を実施しているところである。

具体的には、見守り・配食等の生活支援など、地域包括ケアシステムの構築に資するため、高齢者自らの社会参加、生きがいづくりの活動を行うNPO法人等団体の立ち上げや活動拠点の初度設備整備に必要な経費（1カ所あたり100万円）について支援を行うこととしている。

当該事業を活用して様々な取組が地域で実施されているところ（別紙資料10-2）、都道府県におかれては、本事業についての市町村に対する周知や連絡調整についてご協力願いたい。

（3）全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

① ねんりんピックへの積極的な取組みについて

平成26年度の第27回とちぎ大会は、10月4日（土）から7日（火）まで「咲かせよう！ 長寿の花を 栃木路で」をテーマに、常陸宮同妃両殿下をお招きして盛会のうちに閉幕したところである。選手団の派遣等に当たって都道府県等の方々にはひとかたならぬ御支援、御尽力をいただいたところであり、この場をお借りして御礼申し上げます。

高齢者の社会参加、健康づくりや地域間、世代間の交流は、活力ある長寿社会の形成に今後とも欠くことのできない重要な課題である。各自治体においては、ねんりんピックをはじめ、多様な健康関連イベント、福祉・生きがい関連イベント等にできるだけ多くの高齢者の方々が参加できるよう、「明るい長寿社会づくり推進機構」や各種団体とともに参加の機会の確保等について特段の御配慮をお願いする。

また、多くの自治体にあつては、地方版ねんりんピックの開催に努力されていると承知しており、健康増進、文化活動の推進を図る観点から、引き続き積極的な取組みについても御配慮願いたい。

また、47都道府県に設置されている「明るい長寿社会づくり推進機構」は、高齢者の生きがいと健康づくりの推進を図るため、①組織づくり、②人づくり、③気運づくりを積極的に推進してきたところであり、特にねんりんピックの開催にあつては、選手派遣等において御尽力いただいているところである。

今後はこれらに加え、各都道府県等の老人クラブ連合会や高齢者の生きがづくり、健康づくりに取り組む団体等との連携促進を積極的に図っていくことにより、県内の高齢者の生きがづくりや健康づくりを推進していくことが期待されることを踏まえ、その事業推進に支障が生じないよう各都道府県においてはご配慮願いたい。

また、市町村や地域包括支援センター等と連携して地域の課題解決に資する高齢者の活動を促進していくことも重要であり、各都道府県においては、「明るい長寿社会づくり推進機構」と市町村との連携体制づくり等についてもご配慮願いたい。

② 第28回やまぐち大会（ねんりんピックおいでませ！山口2015）について

平成27年度は、山口県において第28回やまぐち大会（ねんりんピックおいでませ！山口2015）が開催される予定である。各都道府県等におかれては引き続き本大会への御支援・御協力をお願いする。

（第28回ねんりんピックおいでませ！山口2015の概要）

- ・テーマ おいでませ！ 元気な笑顔 ゆめ舞台
- ・期 日 平成27年10月17日（土）～10月20日（火）
- ・会 場 山口市をはじめ19市町

選手募集については、「第28回全国健康福祉祭やまぐち大会の概要（別紙資料10-3）」を参照されたい。また、できる限り多くの選手が参加できるよう管内関係機関への周知について御協力いただきたい。

③ 今後の開催予定

第28回（平成27年度）	山口県	第32回（平成31年度）	和歌山県
第29回（平成28年度）	長崎県	第33回（平成32年度）	岐阜県
第30回（平成29年度）	秋田県	第34回（平成33年度）	神奈川県
第31回（平成30年度）	富山県	第35回（平成34年度）	愛媛県

「新地域支援事業」に向けての行動提案(案) 抄

～老人クラブ・高齢者が介護予防・生活支援の担い手に～

公益財団法人全国老人クラブ連合会

- 介護保険制度の見直しにより、市区町村は要支援者に対して、平成27年度から3年間に独自の新地域支援事業に取り組み、対応しなければならぬことになりました。
- 老人クラブが行う事業(活動)が、高齢者の在宅生活を支える「新地域支援事業」に取り入れられるよう、関係者との協議に努めましょう。
- 1. 市区町村老連は本年度(26年度)中に市区町村行政の対応計画を把握し、首長や担当者に老人クラブの事業(活動)について説明し、新地域支援事業との関連を再認識してもらおうようにしましょう。
 - (1) 市区町村からの説明への対応

新地域支援事業が始まる平成27年に向けて、各市区町村では早急に取り組みの計画を作成し、住民・団体による「助け合い活動のめざすもの」について様々な機会を通じて説明・相談し、参画の呼びかけが行われるものと思われまます。老人クラブの事業(活動)について充分理解してもらおう必要があります。
 - (2) 協働の場(協議体)への参加

市区町村内の高齢者のニーズを把握し、計画を策定し、運営していくため、関係者が連携・協力していく必要があります。そのための場として「協議体」の設置が進められると思われまます。協議体への参画によって、老人クラブ事業(活動)は多様な関係者にも理解され、連携が深まります。
- 2. 老人クラブの事業(活動)が新地域支援事業に取り入れられるよう積極的に働きかけましょう。
 - (1) 老人クラブ活動を活かした介護予防・生活支援活動

老人クラブでは地域の支援を必要とする会員・高齢者を対象に、声掛け、安否確認、話し相手、ごみ出し、外出支援等の友愛活動に取り組んできました。

この経験を活かし、新地域支援事業の理念の共有に努め、介護予防・生活支援サービスの担い手として、行政や住民・関係者と協働した活動を進めましょう。

(2) 老人クラブによる介護予防・生活支援サービス

支援を必要とする高齢者のニーズによっては、介護予防・生活支援サービスを事業化して老人クラブがこれを担うことが考えられます。例えば、毎日の家事援助、外出支援、配食など日常的な支援や健康教室、体力測定等の定期的な支援の中には、事業化することによって、より質の高いサービスや多様なサービスの提供を可能にすることも考えられます。

(3) その他の具体的な事例

- ・多様な通いの場
 - ⇒ 交流サロン・喫茶室、趣味サークル、健康教室、体力測定、介護予防教室、等
- ・多様な生活支援
 - ⇒ 声掛け、安否確認(電話訪問)、見守り、話し相手、お知らせ届け等情報提供、
 - ⇒ 高齢者詐欺被害防止、防火・防犯・防災や災害避難協力、
 - ⇒ 付添い(通院・買物・墓参・サロンや集会所やクラブ活動場所等への同行)、
 - ⇒ 軽作業(電球・電池・水道パッキン等交換、重量物や高所物の移動、障子張替え、雑草刈り、植木剪定、簡単な家の補修、等)
 - ⇒ 家事手伝い(掃除、窓拭き、草むしり、ゴミだし、布団干し、等)、
 - ⇒ 買物や諸手続き代行、配食、移送サービス、等

3. 新地域支援事業に取り組むことで、老人クラブ活動が一層活性化され「100万人会員増強運動」に弾みをつけることになります。

新地域支援事業は、高齢者が住み慣れた自宅・地域でできる限り暮らし続けていけるようにする「福祉のまちづくり」の取り組みでもあります。

公的な介護保険制度に加えて、住民参加型の生活支援サービスが、地域ごとの実情に応じて拡大・進展することにより、高齢者だけでなく、子どもや障がいのある人、全ての世代にとっての「福祉のまちづくり」につながります。老人クラブはこれまでも「健康・友愛・奉仕」を基本に、地域で助け合い・支え合いの活動を行ってきました。

老人クラブが新地域支援事業の担い手として、会員のみならず地域の高齢者による支援の輪を広げることは、現在すすめている「100万人会員増強運動」の成果にもつながるものと期待されます。

地域の老人クラブにおける生活支援の取組例

～「全老連」2014年11月号より～

兵庫県養父市下八木老人クラブを中心に数年前から健康体操「やぶから棒体操」を定期的
に実施。体操終了後の雑談の中で、不便なこと困っていることが話題になり、それがきっか
けとなり「買い物移送サービス」「いどばた喫茶」といった取組がはじまったもの。



■買い物移送サービス

- ・ 買い物に出かける高齢者を車で移送するサービス
- ・ サービス提供者は11名で、利用者5名を1グループとして月2回実施
- ・ 利用者の親族の了解のもと自動車保険を契約
- ・ 警察署による交通安全講習会を年1回受講

■いどばた喫茶

- ・ 年間を通じた集いの活動として実施
- ・ 春の花見、秋の紅葉の時期には抹茶サービス、クリスマス時期にはこども達にはクリスマスケーキを提供するなど季節感あるサービスを提供
- ・ 地区の人たちとの交流の場ともなっている。



高齢者生きがい活動促進事業（モデル事業）の概要

別紙資料10-2

一生涯現役社会の実現に向けた取組の推進一

平成27年度予算案 10,000千円

(@1,000千円 × 10箇所)

【事業の概要】

企業退職高齢者等が、地域社会の中で役割を持っていきいきと生活できるよう、有償ボランティア活動等による一定の収入を得ながら、自らの生きがいや健康づくりにもつながる活動を行い、同時に介護予防や生活支援のサービス基盤となるモデル的な活動の立ち上げを支援

【高齢者生きがい活動促進事業】活動の立ち上げ支援(1年目のみ)

※ハード整備が必要な場合は、別途、「地域支え合いセンター」の整備費の活用が可能

立ち上げ支援

【市町村】

地域の課題を把握し、ボランティア活動とマッチング

【地域住民によるボランティア活動全般】

NPO等の団体

登録

実費 + @

企業退職高齢者などのボランティア

【高齢者による有償ボランティア活動等】

〈地域社会の中で役割をもっていきいきと生活〉

- ・見守り、配食等の生活支援
- ・高齢者への配食サービス用農産物等の生産活動
- ・高齢者スポーツの指導活動

等

利用料

サービスの提供

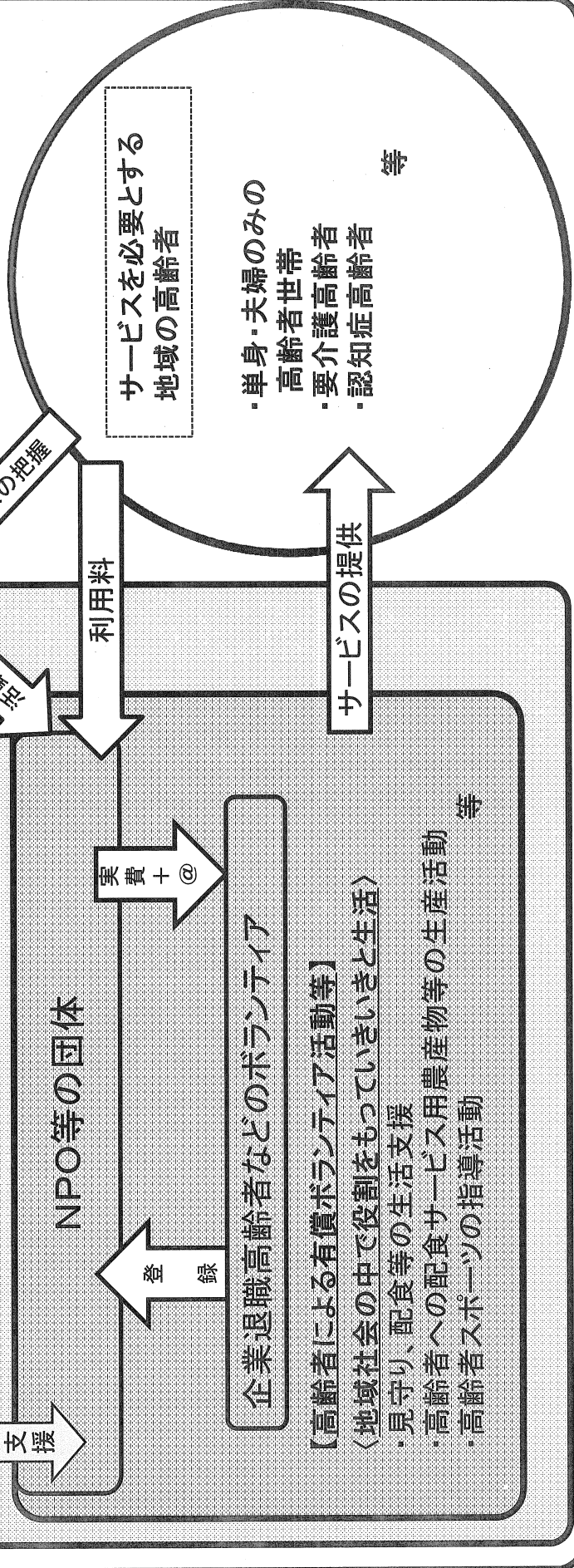
サービスをとる
地域の高齢者

- ・単身・夫婦のみの高齢者世帯
- ・要介護高齢者
- ・認知症高齢者

等

(補助要件)

- 市町村が把握する地域課題の解決に向けた高齢者の活動
- 利用料等事業により得られた収入の一部を活動に参加する高齢者に支給(支給額は、最低賃金未満、実費以上程度を想定)
- 事業全体の運営費は、事業収入で補うことが目標



高齢者生きがい活動促進事業を活用した活動の事例② ～岩手県花巻市～

岩手県花巻市においては、平成26年度高齢者生きがい活動促進事業を活用し、企業退職高齢者等が主体となって、「農園」を創設運営し、そこで収穫した農産物の近隣の介護事業所への提供や、農産物を加工し地域の高齢者に配食サービス等の活動を行っている。

【実施主体・地域の概要】

- 本事業は花巻市が高松第三行政区ふるさと地域協議会へ委託し実施している。
- 高松第三行政区は、旧花巻市の東端に位置する中山間地域で、世帯数69戸の小規模行政区である。行政区内には平良木、母衣輪、内高松の3集落がある。区内には商店、スーパーコンビニ二等も無い中山間の農業地域。
- 【区内人口:198人、高齢者(65歳以上)数:82人、高齢化率41.4%】
- 元行政区長が会長を担い、行政区民が構成メンバーであり実働するほとんどが地域高齢者である。また、地域住民の大半が兼業農家であり農業に関するノウハウを有していることから、福祉分野へ農業を取り入れた事業推進に適しているもの。

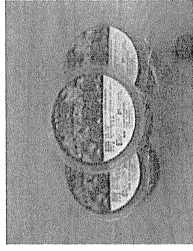
【取組の経緯】

- 花巻市内には、介護予防や生活支援サービスを行う事業主体が少ないため、地域高齢者等による自助、互助の取り組みはこれからはますます重要となっており、行政区組織(自治会等)が主体となつた取り組みについて、地域モデルとして実践、検証したいと考えているところ。
- また、当市は全国でも有数の水田(作付)面積(約8,000ha)を有する農業地帯であるが、(特に中山間地域の)高齢化率の上昇、人口減少、農業者の高齢化による離農者、耕作放棄地の増加が顕著にみられ、本事業への取り組みが高齢者福祉施策のみならず、これからの『福祉と農業の連携』による地域づくりモデルとしても参考になるものと思料。

高齢者いきいき農園の創設

地域の企業退職高齢者等のボランティアが主体となって、サービスを必要とする高齢者と共に運営する「高齢者いきいき農園」を創設

- ①配食サービス等に供給する農産物を生産する農園の設置
(約300坪の畑を無償借受、農作業用具等の準備)
- ②配食サービス等に供給する農産物加工品の生産



「配食サービス」等生活支援サービス体制の確立

地域高齢者が主体となつた地域内での「配食サービス」等生活支援サービス体制の確立

- サービスを必要とする地域高齢者等へ有償による「配食サービス」の試行実施
- 近隣の介護事業所(デイサービスセンター)等への有償による食材提供
- その他、ふれあい安心サロン、声かけ、見守り等を実施

○第28回全国健康福祉祭やまぐち大会の概要

選手の募集を行う種目を中心に記載したものであり、全国健康福祉祭全般の詳細については、別途大会実行委員会から送付される「開催要領」を参照願いたい。

1 会 期 平成27年10月17日(土)～10月20日(火)

2 募集チーム数等

(1) スポーツ交流大会

種 目	参加資格	募 集 チ ー ム 数 等	参加費	募集方法
卓 球	60歳以上	チーム8人以内 (監督1、選手6[男3・女3]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
テ ニ ス	同 上	1チーム9人以内 (監督1、選手6[男4・女2]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
ソフトテニス	同 上	1チーム9人以内 (監督1、選手6[男3・女3]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
ソフトボール	同 上	1チーム15人以内 (監督1、選手9、登録選手15以内) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
ゲートボール	同 上	1チーム9人以内 (監督1、選手5[女2～4、70歳以上男女問わず1 以上]、登録選手8以内) 各道府県・政令指定都市：各3チーム、都：6チーム	同 上	同 上
ペ タ ン ク	同 上	1チーム4人以内 (監督1、選手3[女1以上、70歳以上男女問わず1 以上]、登録選手4以内) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
ゴ ル フ	同 上	1チーム3人 (ハンディキャップ25以内、70歳以上1以上) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	1人 1,000円 (グリーン代は別途)	同 上
マ ラ ソ ン	60歳以上	各道府県・政令指定都市：各6人、都：12人 (3km・5km・10km 各2人、都は各4人)	1人 1,000円	同 上
	一般：制限なし	別途定める	別途定める	公 募
弓 道	60歳以上	1チーム8人以内 (監督1、選手5[女1以上、70歳以上男女問わず1 以上]、交替選手2以内) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
剣 道	同 上	1チーム8人以内 (監督1、選手5、交替選手2以内) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	同 上	同 上

* 山口県の募集チーム数等は別途定める。

(2) ふれあいスポーツ交流大会

種 目	参加資格	募 集 チ ー ム 数 等	参加費	募集方法
グラウンド ・ ゴ ル フ	60歳以上	各道府県・政令指定都市：6人、都：12人	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
な ぎ な た	同 上	1チーム5人以内 (監督1、選手3、登録選手4以内) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
太 極 拳	同 上	1チーム8人以内(監督1、選手6～7) 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	同 上	同 上

種 目	参加資格	募 集 チ ー ム 数 等	参加費	募集方法
ウォークラリー	60歳以上	1チーム5人 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
	一般：制限なし	1チーム3～5人	別途 定める	公 募
ソフトバレー ポ ー ル	60歳以上	1チーム9人以内（監督1、選手8以内[男女各3以上 4以内]、登録選手8以内） 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
サ ッ カ ー	同 上	1チーム20人以内 （監督1、選手11、登録選手19以内） 各都道府県・政令指定都市：計64チーム	同 上	同 上
水 泳	同 上	各道府県・政令指定都市：各8人[男4・女4]、 都：16人[男8・女8]	同 上	同 上
ダンススポーツ	同 上	1チーム9人以内 （監督1、スタンダード・ラテンの部 各2組以内） 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
ボウリング	同 上	1チーム2人以内（監督兼選手1、選手1） 各道府県・政令指定都市：各2チーム、都4チーム	同 上	同 上
ラ グ ビ ー フットボール	同 上	1チーム25人以内（監督1、選手15、登録選手25 以内） 各都道府県・政令指定都市 31チーム	同 上	同 上
アーチェリー	同 上	個人戦120人 団体戦1チーム4人以内（監督1、選手3） 各都道府県・政令指定都市 32チーム	同 上	同 上

* 山口県の募集チーム数等は別途定める。

(3) 福祉・生きがい関連イベント

種 目	参加資格	募 集 チ ー ム 数 等	参加費	募集方法
囲 碁	60歳以上	1チーム3人[男2・女1] 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
将 棋	同 上	1チーム3人 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	同 上	同 上
俳 句	募集句 高齢者：60歳以上 一般：60歳未満	1人2句以内（雑詠）	無 料	事前募集
	当日句 制限なし	1人2句以内（囀目）		当日募集
健康マージャン	60歳以上	1チーム4人 各道府県・政令指定都市：各1チーム、都：2チーム	1人 1,000円	各都道府県 ・政令指定 都市の推薦
美 術 展	同 上	・日本画の部 ・洋画の部 ・彫刻の部 ・工芸の部 ・書の部 ・写真の部	無 料	同 上

* 山口県の募集チーム数等は別途定める。

3 参加申込

平成27年6月1日（月）から6月30日（火）の期間に、各都道府県・政令指定都市の所管部局又は明るい長寿社会づくり推進機構等を通じて大会実行委員会へ申し込むこと。（別途、開催要領で定める。）

* 俳句の募集句については、平成27年4月1日（水）から5月31日（日）までである。

* 美術展については、平成27年5月11日（月）から6月12日（金）までである。

4 参 考

60歳以上：昭和31（1956）年4月1日以前に生まれた人